

中山間地域農業の維持・振興に向けた
「浦川原区」の将来ビジョン

ありたい姿(キャッチフレーズ)

浦川原区らしさである伝承技術と農村文化を活かし、豊かな地域資源の活用と異業種間の連携により、将来世代につなぐ持続可能な農業をめざします

実現するための4つの柱(方向性)

担い手・後継者の確保



- ・U・Iターン希望者等の半農半Xの生活環境づくりに取り組みます。
- ・区の魅力を発信する農作業コンテストの実施と農家同士のコミュニティづくりに取り組みます。
- ・水路・農道等の管理を農家以外からも協力いただく仕組みを整えます。
- ・雑草抑制に効果がある芝を栽培し、労力の低減に努めます。

農業生産維持に向けた作物選定・所得確保



- ・竹の有効利用に努めます。
- ・朴葉飯の商品化に取り組みます。
- ・米粉を活用した商品化に努めます。

農業機械・スマート農機の共有化・共同利用



- ・スマート農業で若者に魅力ある農業と生活できる環境を整備します。
- ・農業機械の共同化を推進します。
- ・異業種間連携による農業受託事業の促進に努めます。

土地利用の明確化・農地条件の改善



- ・山菜などの主食用米以外の作物栽培を促進します。
- ・蜂蜜の製造と販売を促進します。

アクションプラン

短期

令和5年度から令和11年度までの取組 ⇒ 「ロードマップ」を参照

中長期

区分	取組内容	いつ	だれが	どうやって
作物選定	・孟宗竹、根曲がり竹の有効利用(共同栽培)	8年後	新たな組合	
	・荒廃竹林の有効利用	10年後	新たな組合	
作物選定	・米粉を活用した商品化	10年後	新たな組合	未定

事務局的作用を担う「活動のエンジンとなる組織」

浦川原区みらい農業づくり推進協議会【新組織】

- ・浦川原区農業振興会・浦川原区認定農業者会・(公財)浦川原農業振興公社・農業委員・農地利用最適化推進委員・JAえちご上越頸北わかば営農センター・組織の構成員となることを希望する者
- ・浦川原区総合事務所産業グループ(事務局)・上越東農林事務所普及課(オブザーバー)

現状と方向性

- 地域内の組織・団体等の現状を「地元関係図」により整理
- 上記組織の育成・強化に向けた工程は「ロードマップ」を参照

【説明】実現するための4つの柱は、中山間地域農業の維持・振興に「待ったなし」という参加された皆さんの気持ちを反映しており、浦川原区の農業が抱えている農業人口の減少と高齢化が背景にあることをうかがい知ることができる。このためアクションプランの項目において、おおむね令和11年度までに取組を開始する短期目標となっている。

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

浦川原区
(担い手)

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
担い手・ 後継者	①U・Iターン希望者 等の半農半X生活環境 づくり 【実施主体】 受入を希望する町内会 又は農業振興会	・実施主体、 事務局組織 の検討 ・受入希望 の町内会を 把握	・受入れを希望する町内会等で組織体制を構築 ・半農（有機農業、ぶどう）受入れ希望状況の把握 ・半X（酒作り、自然芋そば、建設会社（除雪含む）等）の従業員募集状況の把握 ・空き家情報の収集、手配 ・U・Iターン、新規就農者募集の情報発信	・農業のお試し体験実施（新規就農者等定住転入促進事業の活用） ・企業等で就職説明会	・地域に定住 ・空き家定住促進利活用補助金の活用 ・農の雇用事業の活用			
	②区の魅力発信等に繋がる農作業コンテストの実施と農家同士のコミュニティづくり 【実施主体】 地域の若者、JA青年部、地域おこし協力隊	・実施主体、事務局組織の検討	・農作業コンテストの内容検討 ・サロンでコミュニケーション（秀、こやま、福龍亭等）					
	③水路・農道等の管理に農家以外の人から協力してもらえる仕組み作り 【実施主体】 町内会、地区協議会	・実施主体、事務局組織の検討（町内会、地区協議会） ・管理単位（町内会ごと、地区ごと）の検討	・協力依頼する地元出身者、非農家の範囲の検討 ・管理内容、年間回数等の検討	・水路、農道等管理協力依頼の情報発信 ・水路、農道等管理作業の実施（多面的機能交付金、中山間地域直払交付金の活用）				
	④雑草抑制に効果がある芝の栽培に取り組む、労力低減に努める。 【実施主体】 地域の農業者	・実施主体、事務局組織の検討（農業振興会、認定農業者会、農業公社、農業委員、JA、市など）	・先進地への視察研修の実施 ・試験的に栽培するほ場の選定 ・試験栽培の開始及び経過観察		・芝の本格的な栽培の定着			

区分	取組内容		令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目	令和12年度 7期対策 1年目	令和13年度 7期対策 2年目	令和14年度 7期対策 3年目	
作物選定・ 所得確保	【共通】新たな組合設立 ・大滝さんが組合の中心的存在		○組織化の検討 ・誰に声掛けするか ・資金面をどうするか ・その他の課題等の検討	○組織化の準備 ・準備会の立ち上げ ・先進地視察 ・その他の課題等の検討	○準備会での活動 ・組合設立に向けた検討・調整 ・その他の課題等の検討	○組合設立							
	(1) 竹の有効利用	①竹（孟宗竹、根曲がり竹）の有効利用 ・ピン詰め ・竹酢 ・竹パウダー ・竹細工 など	○商品化の検討 ・商品化の優先順位の検討 ・加工場所の検討 ・協力依頼する団体等の整理	○商品化の検討 ・協力団体等との協議 ・先進地視察 ・商品化に向けた勉強会 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館等で販売 ・販路拡大等の検討 ・商品の種類拡大等の検討 ・その他の課題等の検討						
		②竹（荒唐竹林）の有効利用 ・竹パウダーの製造	・①の取組を優先	・①の取組を優先	・①の取組を優先	・①の取組を優先	○商品化の検討 ・区内の荒唐竹林の調査	○商品化の検討 ・調査結果の検証・整理 ・活用する竹林の検討 ・協力依頼する団体等の整理 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力団体等との協議 ・竹林利活用の勉強会（活用方法や補助制度等） ・先進地視察 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・地権者等との協議 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館等で販売 ・販路拡大等の検討 ・その他の課題等の検討	
			○共同栽培の検討 ・共同栽培する遊休農地の検討 ・共同栽培の勉強会 ・その他の課題等の検討	○共同栽培の検討 ・共同栽培する遊休農地の調整 ・共同栽培の勉強会 ・その他の課題等の検討			○共同栽培の検討 ・共同栽培実証 ・その他の課題等の検討						
(2) 朴葉飯の商品化		○商品化の検討 ・加工場所の検討 ・協力依頼する団体等の整理 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力団体等との協議 ・先進地視察 ・商品化に向けての勉強会 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館やイベントで販売 ・販路拡大等の検討 ・その他の課題等の検討							
			○収穫体験、講習会 ・実施内容等の検討 ・関係者との協議 ・その他の課題等の検討			○収穫体験、講習会 ・実施 ・実施結果の検証 ・その他の課題等の検討							
(3) 米粉を活用した商品化 ・米粉麺 ・米粉パン ・米粉ビザ ・米粉バスタ など		・(1)、(2)の取組を優先	・(1)、(2)の取組を優先	・(1)、(2)の取組を優先	・(1)、(2)の取組を優先	・(1)、(2)の取組を優先	○商品化の検討 ・原材料確保の検討 ・商品化優先順位の検討 ・米粉製造方法の検討（協力企業等の検討含む） ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力企業等との協議 ・先進地視察 ・商品化に向けての勉強会 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力企業等との協議 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館やイベント等で販売 ・販路拡大等の検討 ・その他の課題等の検討		

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

浦川原区
(農業機械)

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目	
スマート農業・共同機械	スマート農業で若者に魅力ある農業の情報を発信する 【実施主体】 農業者（JA青年部含む） 【事務局的役割を担う組織】 認定農業者会やJA青年部	・区内でスマート農業を導入している農業者等の把握。 ・収集する素材（ほ場・人）の情報収集。 ・情報発信する人材（業者）の検討。 ・発信媒体の検討。	収集素材と発信人材、発信媒体の決定。	素材の収集開始、情報の随時発信。					
	農業機械の共同利用化を推進する 【実施主体】 各集落協定（協定間連携含む） 【事務局的役割を担う組織】 総合事務所	・中山間地域等直接支払交付金制度における共同利用活動及び棚田加算について、市から各集落協定に情報提供。 ・共同利用する農業機械の情報提供。	各集落協定で実施可能な協定から中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、共同利用する農業機械を選定し購入する。						
	異業種間連携による農作業受託事業の促進 【実施主体】 農作業を受託する新たな組織 【事務局的役割を担う組織】 農作業を受託する新たな組織や総合事務所	・各集落協定や農業者に対する農作業委託ニーズの把握。 ・事業を受託できる区内業者等の検討。 ・区内業者等へ受託事業の概要説明。 ・事業実施組織の設立に向けた検討。	・区内業者へ受託事業の概要説明。 ・事業実施組織の設立に向けた検討会設立。 ・事業実施組織の設立	受託事業の運用開始。					

【短期】アクションプラン(令和５年度～令和１１年度までのロードマップ)

区分	取組内容	令和５年度 ５期対策 ４年目	令和６年度 ５期対策 ５年目	令和７年度 ６期対策 １年目	令和８年度 ６期対策 ２年目	令和９年度 ６期対策 ３年目	令和１０年度 ６期対策 ４年目	令和１１年度 ６期対策 ５年目
土地利用の明確化・農地条件の改善	①主食用米以外の作物栽培(山菜) 実施主体 山菜栽培に興味がある農業者 事務局的役割を担う組織(候補) 浦川原区農業振興会	・勉強会の開催（農地の選定、種類の選定、採算性、販売先などを検討）。 ・山菜の栽培に興味がある人を募集する。	・山菜の種類を決定し、購入、植栽。 ・試験栽培を開始（３年間～４年間育てる）。	・試験栽培の山菜を販売し、採算の見込みの検討や販売先の確保を行う。 ・採算性、販路拡大が見込める場合は、ほ場の団地化を図り、栽培面積を拡大する。 ・浦川原区農業振興会が事務局的な役割を果たすが、組織体制を検討する中で必要に応じて、新規組織を立ち上げる。				・山菜の本格的な栽培の開始。
	②蜂蜜の製造と商品化 実施主体 養蜂に興味がある農業者 事務局的役割を担う組織(候補) 浦川原区農業振興会	・勉強会の開催（農地の選定、種類の選定、採算性、販売先などを検討）。 ・養蜂に興味がある人を募集する。	・蜜源植物の種類を決定し、購入、植栽。 ・試験栽培を開始（レンゲは１年草。樹木は、成木まで３年間～５年間）。	・試験栽培の蜂蜜を販売し、採算の見込みの検討や販売先の確保を行う。 ・採算性、販路拡大が見込める場合は、ほ場の団地化を図り、栽培面積を拡大する。 ・浦川原区農業振興会が事務局的な役割を果たすが、組織体制を検討する中で必要に応じて、新規組織を立ち上げる。				・本格的な養蜂の開始。